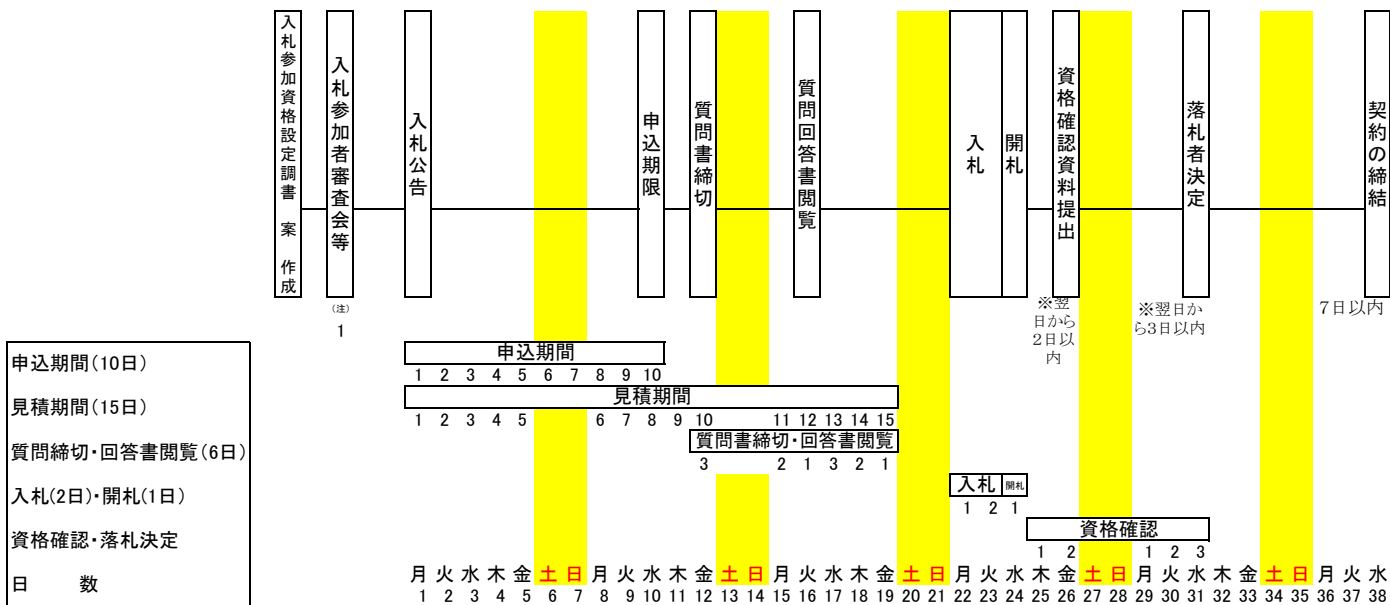


制限付き一般競争入札(事後審査型)の標準事務手続(5,000万円以上)



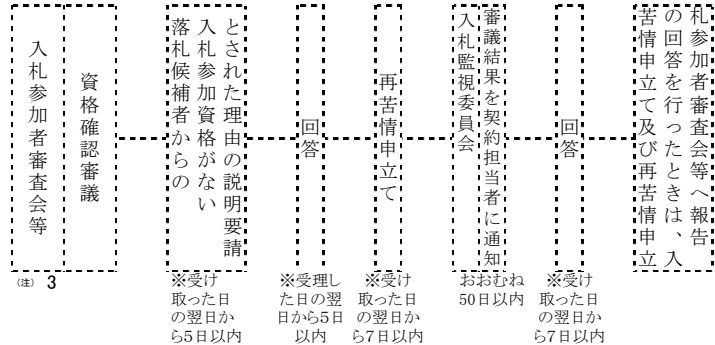
参考
建設工事の見積期間(建設業法施行令第6条)

工事1件の予定価格	見積期間
500万円未満	1日以上
500万円以上5,000万円未満	10日以上
5,000万円以上	15日以上

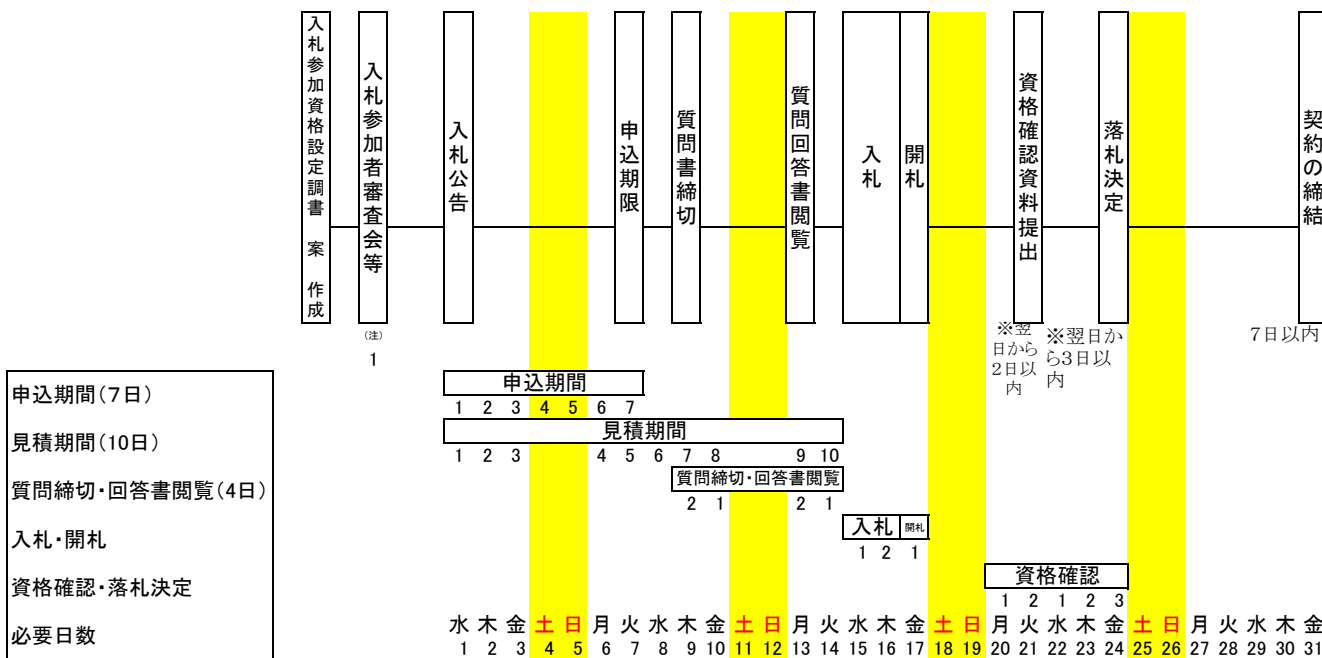
やむを得ない事情があるとき5日以内に限り短縮できる

見積期間については、原則として土・日曜日、夏期・年末年始の休暇を除いた期間とするよう措置されたい
(平成5年5月31日付け建設省厚発第177号建設大臣官房長通知「入札・契約手続のより一層の透明性・競争性の確保について」)

(注) 1 予め、入札参加者審査会等が承認した資格設定基準にある場合は、審査会等の審議を省略することができる。
2 落札候補者の入札参加資格に疑義が生じたときのみ審議



制限付き一般競争入札(事後審査型)の標準事務手続(5,000万円未満)



参考
建設工事の見積期間(建設業法施行令第6条)

工事1件の予定価格	見積期間
500万円未満	1日以上
500万円以上5,000万円未満	10日以上
5,000万円以上	15日以上

やむを得ない事情があるとき5日以内に限り短縮できる

見積期間については、原則として土・日曜日、夏期・年末年始の休暇を除いた期間とするよう措置された

(平成5年5月31日付け建設省厚発第177号建設大臣官房長通知「入札・契約手続のより一層の透明性・競争性の確保について」)

- (注) 1 予め、入札参加者審査会等が承認した資格設定基準にある場合は、審査会等の審議を省略することができる。
2 落札候補者の入札参加資格に疑義が生じたときのみ審議

